令和７年度

戦後８０年

広島・沖縄
平和派遣事業

（参加者募集案内）

船　橋　市

令和7年度　戦後80年広島・沖縄平和派遣

船橋市では、昭和61年12月19日に「平和都市宣言」を行ったことを受け、原爆の被害を受けた広島市・長崎市へ次世代を担う青少年を派遣する「平和式典派遣事業」を行っております。

本事業は若い世代に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことを目的としており、令和7年は戦後80年の節目の年となることから、被爆地である広島への派遣に加え、地上戦が行われた沖縄へ青少年を派遣します。

平和式典への参加、被爆関連施設、戦争遺跡の見学や講話等を通じて、恒久平和への理解を深め、認識を高めていただき、派遣後には平和の集いにおいて、現地で感じた平和への思いを伝えていただきます。

参加を希望される方は、別添の「参加申込書」と作文を直接または郵送、FAXで船橋市総務部総務法制課に提出してください。

1. 応募資格

下記の要件を全て満たす方

（1）市内在住の中学生以上の生徒及び学生（専修学校の一般課程は除く）で平成13年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた方

（2）派遣は「広島」か「沖縄」のどちらかとなりますが、「広島」「沖縄」のどちらの行程にも参加できる方

※選考により、応募者ごとに派遣先を「広島」「沖縄」のどちらか一方に決定します。

（3）本派遣事業の計画に従って規律ある行動のできる方

（4）派遣先での活動に支障がない健康な方

（5）本事業の目的を理解し、市が行う広報活動に同意ができる方

（6）令和7年4月1日現在で18歳未満の場合は、保護義務者の同意が得られる方

（7）事前説明会に参加できる方（令和7年7月中旬～下旬実施予定）

（8）市長報告会に参加できる方（令和7年8月下旬実施予定）

（9）平和の集いに参加できる方（令和7年10月5日実施予定）

2. 派遣期間

《広島》 令和7年8月　5日（火）～8月　7日（木）2泊3日

《沖縄》 令和7年7月28日（月）～7月30日（水）2泊3日

※派遣先は選考により決定します。

3. 派遣先

広島【参考:スケジュール予定】 ※行先は変更の可能性があります。

（1日目）
・JR船橋駅集合 ― 東京駅（新幹線） ― 広島駅
・平和記念公園周辺（現地ボランティアガイドの案内で現場学習）
（2日目）
・平和式典（平和記念公園）参列
・ひろしま子ども平和の集い
・広島平和記念資料館・原爆死没者追悼平和祈念館（被爆体験講話など）
・袋町小学校
・灯ろう流し
（3日目）
・本川小学校
・広島城
・広島駅（新幹線） ― 東京駅 ― JR船橋駅解散

沖縄【参考:スケジュール予定】 ※行先は変更の可能性があります。

（1日目）
・JR船橋駅集合 ― 羽田空港（飛行機） ― 那覇空港
・旧海軍司令部壕
・糸数アブチラガマ
（2日目）
・対馬丸記念館（語り部による講話）
・ひめゆりの塔・ひめゆり平和祈念資料館
・沖縄県平和祈念資料館・沖縄平和祈念堂
（3日目）
・国際通り
・那覇空港（飛行機） ― 羽田空港 ― JR船橋駅解散

4. 募集人数

10人（広島 5人、沖縄 5人）

参加者は選考により決定し、6月上旬までに本人に通知します。

5. 参加費

無料

※宿泊費、交通費、食費、施設観覧料は市で負担いたします。
個人で購入する飲み物代やお土産費用などは含まれませんので御注意ください。

6. 応募方法

「参加申込書」に「参加を申し込まれた動機についての作文」を添えて、郵送、FAX または持参にて船橋市役所総務部総務法制課（市役所8階）に提出してください。（送付先は最終ページの問い合わせ・申し込み先を参照）

※本事業では、旅行会社（委託会社）が列車や宿泊等の手配及び添乗を行うため、参加者の個人情報を利用します。本事業の目的以外には利用しませんが、予め御承知のうえ、

お申し込みください。なお、旅行会社（委託会社）とは、適正かつ厳格な個人情報の管理を行う旨の契約を行います。

7. 申込期限

令和7年5月2日（金）※消印有効

8. その他

参加者は、班長や写真撮影担当などの役割を分担していただきます。また、派遣終了後、本派遣事業の感想文（800～1200字程度）を速やかに市へ提出するとともに、派遣者報告書の作成や、令和7年8月下旬の市長報告会及び令和7年10月5日開催予定の平和の集いに参加し、派遣事業の報告を行っていただきます。なお、報告発表の様子は、市のホームページ等で公開することを予定しております。

また、参加者は、家庭や地域、学校等において、機会をとらえ本事業に参加して感じたこと（平和の尊さと戦争の悲惨さ等）を伝えていくよう努めていただきます。

なお、台風などによる交通機関等への影響が見込まれるときは、中止となる場合があります。

過去の平和式典派遣参加者の声

〇私たちはきっと対話できるはずだと、資料館で目にした外国の方々の悲痛な表情が私にそう確信させました。（高校生・男性）

〇被爆された方の痛みや苦しみは、私たちが簡単に想像できるものではありません。しかし、今回の派遣事業に参加することで、戦争の恐ろしさ、平和の大切さ、それを伝え続けることの重要性を強く学びました。（中学生・女性）

（令和5年度広島市平和式典派遣者報告書より抜粋）

〇死傷者約15万人の中で、原爆の犠牲になるために生まれた人なんて一人もいないのに。これからやりたいことや楽しみたいことがたくさんあったであろう真っ黒な少年を前にして、私は戦争の残酷さを痛感しました。（高校生・女性）

〇戦争については、ずっと「歴史上のできごと」と捉えている自分がいました。しかし、実際に長崎に行って、被爆者の方からお話を聞いて、戦争を過去の出来事の一つにせず、戦争のない世の中を作っていくため、できることから取り組んでいこうと思います。

（中学生・男性）

〇戦争は国や敵というマクロな視点で見てしまいますが、実際は国でもなく、敵でもなく自分と同じ人間がそこに存在し、その人たち一人一人に複雑な背景が存在していることを理解しなくてはいけないと思いました。（大学生・男性）

（令和6年度長崎市平和式典派遣者報告書より抜粋）

平和都市宣言

船橋市は、現在人口51万を擁する首都圏有数の中核都市に成長し、第二の飛躍期を迎えている。そして、「活力ある近代的都市」を市政の目標に掲げ、より豊かな福祉社会実現のため懸命な努力を続けているところである。

しかし、郷土船橋の限りない繁栄は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものである。

私たち船橋市民は、世界の恒久平和を願い、我が国の国是である非核三原則を遵守し、平和を脅かす核兵器の廃絶を目指して最大の努力を払うことを決意し、ここに「平和都市」を宣言する。

昭和61年12月19日

（問合せ・申込先）
〒273－8501
船橋市湊町2－10－25
船橋市役所　総務部
総務法制課（市役所8階）
TEL：047（436）2122
FAX：047（436）2120